浪江町 《 立野地区 》

営農再開ビジョン









<u><立野地区スローガン></u> 農宝の郷、再生、そして次世代へ!



目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	··· P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	··· P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	••• P4
4. 地域の現状について	··· P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	··· P6
6. 地域の課題および方向性	••• P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	··· P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	••• P1C
最後に ~営農再開への想いを込めて~	

1. 「営農再開ビジョン」の策定について

(1)「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を 図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援 事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を 進めております。



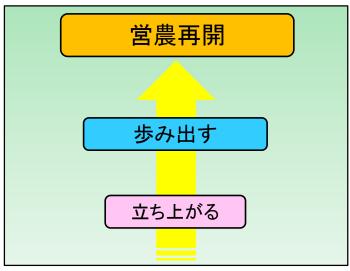
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、 平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで 営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理 耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

(2)「営農再開ビジョン」の性格と役割

▶ 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



2.「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。 今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、 農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ~将来のイメージ~
- ②「構想」 ~「目指す将来の姿」を実現する方法の構築~

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、 浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島 県営農再開支援事業」の政策目標につなが る「大切な指針」でもあります。



各地区の「営農再開ビジョン」

◎本格的な営農の再開

《目指す将来の姿》

◎自立した経営の確立



3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

意見交換会

■農業者意向調査結果の共有。それを踏まえた地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性についての会合を実施

地域座談会

■意見交換会で出た意見確認、また座談会では地域の方向性について整理し深堀する会合 を実施

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告。今後は策定された営農再開ビジョンをもとに地区の営農再開に向けて取り組んで行く



<地域座談会の様子>



<営農再開ビジョン発表会の様子>

4. 地域の現状について

(1)震災前の立野地区

① 農地面積: 田203.8ha 畑 148.3ha <u>耕地計 352.1ha</u>

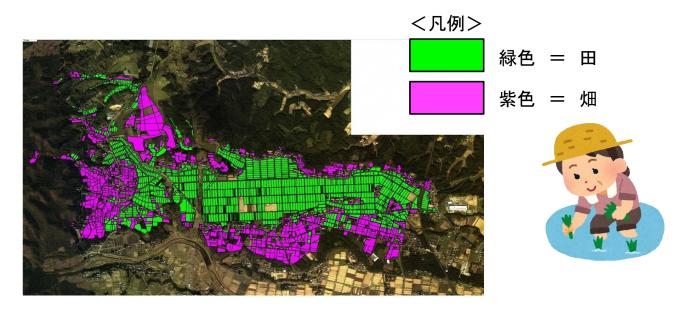
② 地権者数: 361名 (うち田の地権者数241名)

③ 農家戸数: 水稲台帳登録農家数 121軒(うち過去認定農業者14軒)

④ 営農計画提出農家: 121軒(うち出荷販売農家85軒)

⑤ 作付面積: 水稲 125.4ha, 管理水田·他 67ha

⑥ 平均水稲作付面積: 1.03ha



(2)震災後の農地保全の体制について

①復興組合参加戸数 : 140軒 (うち実作業参加農家 89軒) ② 保全面積 : 277.1ha

③ 平均保全管理面積: 1.97ha



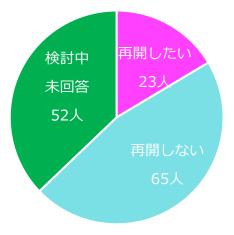
再開する農業者の数が 限られるので、これまでより 大きい面積の耕作が 必要になってくるなぁ。



5. 農業者意向調査 〈調査結果〉

Q. 営農再開の意向はありますか?

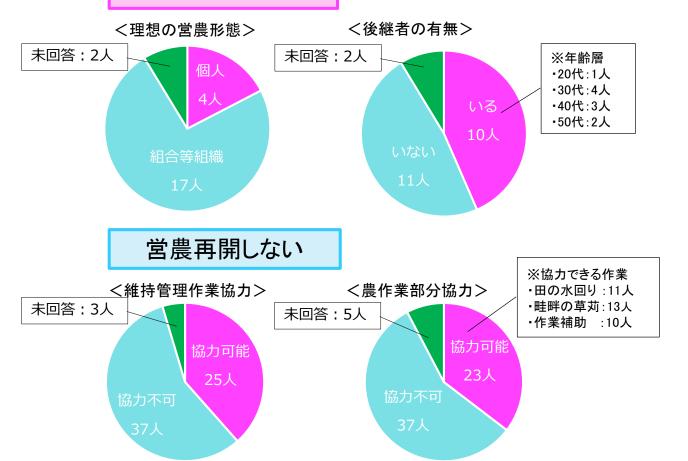
■調査実施時期:平成30年5月1日~5月21日迄





※立野地区農地復興組合140名から回答

営農再開したい



6. 地域の課題および方向性

(1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

担い手不足・人材育成

- ■農地に比して担い手が少ない。
- ■後継がいる農業者が少ない。
- ■営農意向が不明な農家がいる。

インフラ① 圃場・水系整備等

- ■圃場整備で生産性向上が必須。
- ■鳥獣被害対策が必要だ。
- ■水系が一部復旧していない。

インフラ② 機械・施設・CE等

- ■農機具がない状況である。
- ■CEなど乾燥・調製設備が必要。
- ■集荷し検査できる倉庫が欲しい。

販売先等

- ■作ったは良いが、買ってくれるか 風評被害が心配である。
- ■安定経営できる販路、品目。

(2)立野地区における課題への意見

<担い手不足・人材>

- ■担い手の高齢化が進み、また離農者も増えている状況。
- ■震災前は兼業農家が多く、専業農家が少なかったためか再開したい人が少ないと思う。
- ■個人で再開できない方も多い状況→法人等組織での集団の営農再開を検討していく べきか?

<インフラ① 圃場・水系整備等>

- ■水路の復旧時期等の水系問題や放射能廃棄物(仮置き場)の早期撤去。
- ■生産性向上のためにも圃場整備は必要。
- ■有害鳥獣対策(イノシシ、サル等)。
- ■地力回復増進の取り組みが必要。

<インフラ②機械・施設・CE等>

- ■今後、水稲栽培を再開していく場合、育苗施設、乾燥調製設備は必要。
- ■法人等組織化をしていくうえでは地区で残っている農機具の把握をし、必要なものを 選別していくことが大事と考える。
- ■多くの農業者は、機械、資材がない状況。必要機械、資材、施設も要検討。

<販売先等>

- ■水稲以外(オリーブ、コケ等)の作物を検討、実証栽培中。
- ■通勤農業でもできる作物、形について模索中。
- ■水稲をメインにしつつ、畑での栽培作物を検討していく。
- ■地域のどこに何を作るのか、というテーマを検討する。

7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(1) 今までの会合で見えてきたこと・取り組むべきこと

担い手

- ■上、中、下の各地区で再開希望者を取りまとめていく
- ■地区として法人等組織化していくか、個人営農者をメインで担い手として やっていくか、今後も協議を続けていく
- ■担い手を増やすため、通勤農業のさらなる模索と検討をしていく
- ■やれることから少しずつ、やっていく

農地

水

系

- ■水田の畦畔や水路の補修を進める
- ■鳥獣被害対策について協議し、効果的な方法で実施していく
- ■農業用施設(水系等)を確認し、改修していく
- ■放射能廃棄物の早期撤去に向けて、環境省に陳情し、撤去時期を明確 にしていく
- ■除染作業で低下した地力を回復増進するための取り組みを実施していく

農機・

· 設備

- ■今後、水稲栽培を再開していく場合、育苗施設、乾燥調製設備は必要。
- ■個人で再開する場合は個人で、法人等組織で再開する場合は地区 で残っている農機や施設を確認し、必要な農機や施設の購入、リース等 を検討していく

販路等

- ■水稲以外(オリーブやコケ等)の栽培品目を拡大するため、 今後も協議していく
- ■地域のどこに何を栽培していくのか協議、検討していく
- ■水稲栽培をメインにしつつ、畑作も協議、検討していく
- ■立野独自の販売のあり方について協議し、実施していく

⇒各種方向性が進んでいけば地域ひいては、浪江町の農業の復興 や帰還者の増加が見込まれる。次なるステップとしては人・農地 プランの策定と実現に向けた話し合いを進めていくことが重要

7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(2)乾燥調製施設(カントリーエレベーター)の整備について

水稲の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調製設備が不可欠であり、 また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に 存在しない状況となっております。立野のみならず、各地区座談会において課題 として挙げられています。

平成32年度には保全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による 営農再開を促進するために、乾燥調製設備の整備が求められます。

立野地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面 積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調 製施設の規模を算定していくこととします

(再開想定比率及び収量は一例)。

<再開見込面積>

担い手	再開意向	人	数	水稲農地			
150.7	竹 朋志FI	人数	比率	面積(ha)	比率		
復興組合	再開する	23	9.8%	22.7	11.1%		
	検討中	52	22.2%	68.5	33.6%		
	再開しない	65	27.8%	65.9	32.3%		
非組合員	意向不明①	4	1.7%	5.6	2.7%		
他地権者	意向不明②	90	38.5%	41.1	20.2%		
	合計	234	100.0%	203.8	100.0%		
-							



圃場状況	H31見込		H32見込		H33見込		H34見込		H35見込		H36見込		H37見込		H41見込	
曲物认儿	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	面積(ha) 想定比率		想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率
H30迄整備済	0.9	0.4%	2.2	1.1%	5.2	2.5%	12.4	6.1%	29.9	14.7%	71.7	35.2%	172.0	84.4%	203.8	100.0%
H31~整備予定	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
整備検討中	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
整備しない農地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
その他	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
合計	0.9	0.4%	2.2	1.1%	5.2	2.5%	12.4	6.1%	29.9	14.7%	71.7	35.2%	172.0	84.4%	203.8	100.0%

H31年から営農再開見込。

<生産量見込>

うるち米	H31	見込	H32見込		H33見込		H34見込		H35見込		H36見込		H37見込		H41見込	
単収(kg)	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率												
508	4.6	100%	11.0	100%	26.3	100%	63.2	100%	151.7	100%	364.1	100%	873.7	100%	1035.3	100%

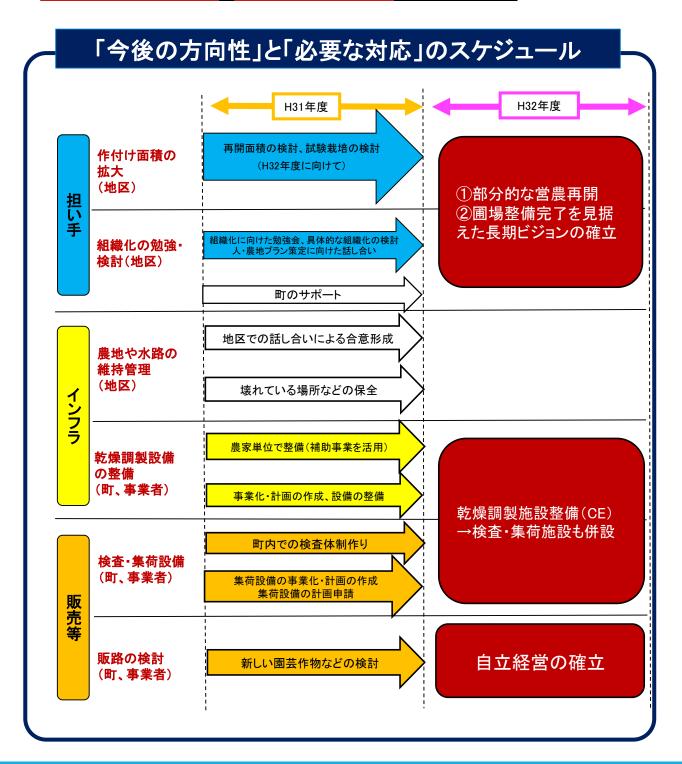
⇒支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として 拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の2カ年間のスケジュールを策定し、

課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、

「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。



最後に~営農再開への想いを込めて~

< 復 興 組 合 長 メッセ ー ジ >

生業が成り立たなくなって、早くも8年。避難解除から2年が過ぎました。 立野地区は勿論、復興組合毎に、試験栽培が終了されたところはあると思われますが、浪江町全体でも、営農再開に至ったところは今のところ、見受けられません。

昨年10月のアンケート調査の結果、営農再開をしないとの回答が73%。立野地区の約3/4が再開を望まないとの調査結果がでました。浪江町で、最大規模の面積をもつ、立野地区は、保全作業の努力によって、素晴らしい環境が保たれていることは、皆様ご承知のことと思います。この状態が維持できるのもあと1年。その後は皆様、自らの手で管理していただくようになります。

現在、課題も多く、担い手の問題・放射線量の問題等、並べれば、きりがありません。平均年齢が、限りなく70歳・本来なら現役引退の年齢でも、我々は、この立野の地を守らなければいけない責務があります。そうしなければ、次の代に繋げることはできません。

31年度より、立野地区でも水稲の実証栽培が上・中・下、3カ所4名の管理者によって始まります。これが本格的な一歩になるのかと思います。また、カントリー施設が、32年度から工事予定と聞きます。保全管理面積290haを有する農家の皆さんが、営農再開に意欲的に取り組む為にも、大区画化・畦畔撤去等など作業がし易い環境作りも、農地復興組合・連絡協議会・水路維持管理組合と共にお手伝いできればと思います。

今後とも農業を愛する皆様と、関係各位の皆様のご指導を賜りますようお願い申 し上げます。

立野地区農地復興組合長 横山 義信

<u> <ビジョン策定協力機関一覧></u>

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室・福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所・福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会・ 請戸川土地改良区・株式会社舞台ファーム